

令和 4年12月 2日

小田建設（株）

小田 浩成 様

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



一般 建設業の許可について（通知）

令和 4年 1 1月 8日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	兵庫県知事 許 可（般－4）第 302841 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 4年 12月 8日 から 令和 9年 12月 7日 まで
建 設 業 の 種 類	
土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建築工事業 石工事業 舗装工事業 塗装工事業 解体工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和 9年 11月 7日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）